

【令和4年8月改定版】日中系事業所の送迎加算Ⅰ・Ⅱの算定にあたって

日中系障害福祉サービスの送迎加算について、対象となる事業において送迎加算の届出をされた事業所は、毎月算定の要件に適合しているかを確認するための計算シート(送迎加算Ⅰ・Ⅱ算定確認票)を作成し、静岡市障害者支援推進課自立支援係あてに提出してください。

■ 算定確認票の提出締切

サービス提供月の翌月 10 日必着。

A4用紙に出力したものを郵送、持参もしくは確認票を添付した電子メールで送信してください。

(未提出または提出遅れの場合、請求内容と届出の種別が一致していなければ送迎加算算定者全員が返戻となります。)

■ 注 意

送迎加算の体制届出の取扱い自体は従前と変わりません。

毎月 15 日までに届出があれば翌月分から、16 日以降に届出があれば翌々月から算定できます。

届出と異なった種別の条件に当てはまる月が生じた場合には、以下の通りになります。

加算Ⅰ・Ⅱの届出がない場合	⇒	確認シート上で算定要件に当てはまっても、その月は送迎加算を算定できません。まずは加算体制の届出を行い、翌月または翌々月からの算定となります。
加算Ⅰを届出ているが、 確認票で加算Ⅱに適合した場合	⇒	その月は加算Ⅱでの算定となります。加算の変更が生じているため、速やかに確認シート及び体制届(Ⅰ→Ⅱへの変更)を提出してください。
加算Ⅱを届出ているが、 確認票で加算Ⅰに適合した場合	⇒	加算の変更が生じているため、速やかに確認シート及び体制届(Ⅱ→Ⅰへの変更)を提出してください。体制届を提出した場合、その月からⅠの算定が認められます(加算の変更の例外)。届出が無い場合は、Ⅰへの変更は認められません。

なお、算定確認票は原則として事業所ごと(一の事業所につき1枚)作成していただきますが、同一法人内で近隣の複数の事業所の送迎を併せて行っている場合には合算することができます。対象となる事業所で1枚の確認票を作成すれば足りることとなりますが、その際は確認票に対象の事業所番号・事業所名を列記していただくとともに、当課担当者までにご一報ください。

確認票記載例

水色のセルに入力してください

静岡市障害者支援推進課
自立支援係 宛
※水色のセルに入力してください

送迎加算 I・II 算定確認票

対象事業：
生活介護・自立訓練・就労移行支援・
就労継続支援A型/B型

事業所番号	2214200999	事業所名	おうてまちワークセンター
-------	------------	------	--------------

送迎加算 I または II の対象となるサービスの利用定員数	15	人	← 多機能型事業所の場合は、対象となるサービスの利用定員の合計を記載してください。
--------------------------------	----	---	---

算定を届け出ている送迎加算の種別 (I または II のいずれか)	I	← I または II のいずれかを記載してください
-----------------------------------	---	---------------------------

送迎加算 I … 1回の送迎につき平均10人以上が利用し※、かつ、週3回以上の送迎を実施している場合に算定可能。
(※利用定員が20人未満の事業所にあつては、平均的に50/100以上が利用している場合に算定可能)

送迎加算 II … 1回の送迎につき平均10人以上が利用し※、または、週3回以上の送迎を実施している場合に算定可能。
(※利用定員が20人未満の事業所にあつては、平均的に50/100以上が利用している場合に算定可能)

サービス提供年月	H27	年	4	月
----------	-----	---	---	---

サービス提供月1ヶ月の日付と利用者について入力してください。

週	1週目							2週目							3週目							4週目							5週目							6週目						
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
日付						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
利用人数	往(迎)					2		5				6			10				10			11				5			6				6			10						
	復(送)							5				5			6				12			5				2			0				5			0						
	計					2		10				11			16				22			16				7			6				11			10						
実施回数(1日当たり)						1		2				2			2				2			2				2			1				2			1						
実施回数(1週あたり)	1							4							4							4							3							1						

要件に該当するか表示されます	
<当月の送迎実績>	
A) 1回の送迎につき、平均10人以上が利用している。	⇒ - ※実績(1回平均 6.5人 利用)
A') 利用定員20人未満の事業所の場合、利用定員の平均50/100が利用している。	⇒ 非該当 ※実績(月平均 43.5% 利用)
B) 週3回以上の送迎を行っている。 (有効週数 6)	⇒ 非該当 ※実績(週平均 2.8回 実施)

A)またはA')とB)のいずれも「該当」の場合、加算 I が算定可能です。いずれか一つが「該当」の場合は加算 II となります。